

I 学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価

1. 教育活動に関するもの（本科：普通科・衛生看護科）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
		目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
(1) 教育課程 ・ 学習指導	①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○新学習指導要領導入に向けて、学習指導内容の研究をする。	A	A	○教育課程研究指定校事業(看護)を受け、研究を行った。 ○衛生看護科は家庭学習期間および長期休暇中に補充授業を実施した。 ○学年進級時に、普通科生徒の多様な進路希望に合わせ、コース選択を行い、学習指導を行った。 ○普通科I類では学びなおしの時間として「奈良文化タイム」を実施した。 ○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。 ○衛生看護科では朝学習“きららタイム”で、教科「看護」の基礎内容の定着を図った。 ○奈良県教育委員会における、学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を、各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続ける。	A
	②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	A		○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、合科目など教科横断型授業の研究も進めていく。	
	③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上をめざす。	○観点別評価の実施により、生徒への評価と指導がより効果的に行えるよう、進めていく。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、指導方法の改善をしていく。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法の研究を続ける。 ○観点別評価をはじめとして、様々な学習指導が、効果的に実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。	A		○校務システムを活用することで、効果的な学習指導・生徒指導につなげることができた。 ○生徒への評価と指導が効果的に行えるように観点別評価を継続実施した。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、従来から導入していたマナトレをはじめ、「学び直し」や生徒個々の進路・進度に合わせた学習教材として「スタディサプリ」を活用した。 ○「スタディサプリ」をはじめとして、情報機器を効果的、積極的に用いた指導を行った。 ○観点別評価をはじめとして、効果的な学習指導が実施できるよう、各教科を通じて外部研修への参加を促した。	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用を進める。 ○生徒への指導がより効果的に行えるように観点別評価にかかわる研究を行う。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、さらに指導方法にかかわる研修を行う。 ○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行う。	
(2)	①組織的な生徒指導	○年間計画に則った指導の具体的目	○学期毎に学年集会、全校集会、	A	A	○教員による交通安全教室を年	○生徒、保護者が学校は安心、安	A

生徒指導		標を着実に達成させる。	講習会を開催する。 ○生徒の個々の特性、学年の特性を踏まえた指導を推進する。 ○校外内の巡回指導を実施する。		度当初に実施し、交通ルールおよび命の大切さについて学ばせた。また、奈良県警察高田署による薬物乱用防止教室、スマホの使用方法（SNSの利用）についての講演を実施した。 ○育友会主催、奈良県高等学校生徒指導研究協議会主催の全県ターミナル指導に参加し、乗降車他のマナー指導にあたった。 ○隔日校外指導を実施した。（やまと門，良品買館前） ○寮生集会および部屋点検を適宜実施し、本校生徒としての自覚と誇りを持たせた。	全と感ずる場所にし、この学校に来て良かったと思える学校にしていく。 ○自転車通学のマナーや歩きスマホ禁止など、適正な使用方法について理解させる指導を継続して行う。 ○「あいさつ運動」を推進していく。
	②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め、組織の充実を図る。	○生徒が主体的、積極的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう、働きかける。 ○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう、生徒会本部に働きかける。 ○生徒が「食」に関し、マナーを中心に、積極的に取り組む姿勢を育てる。	A	○文化祭・体育大会を通じ、自主的活動を育み、広報活動にも協力した。 ○学校最寄駅への座布団の寄付を継続実施した。 ○生徒会役員改選時に、生徒会活動の意義、目的を理解させ、積極的な参加を促した。 ○各委員会活動を通して、リーダーの育成を図った。 ○日常生活において、積極的に挨拶をしようと呼びかけた。	○様々な情報を提供し、生徒が自主的、積極的に学校生活を送れるように、指導を継続していく。
	③クラブの活性化	○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。	○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。 ○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。	A	○新入生歓迎会、クラブ紹介の企画立案を図り、各クラブの紹介を行った。 ○クラブ紹介ポスターを掲示し、クラブ活動への参加を促した。 ○文化クラブも積極的に活動し、成果が表れた。	○バスケットボール部・新体操部・バレーボール部・ソフトボール部・少林寺拳法部が全国大会に出場した。また、吹奏楽部も第25回日本管楽合奏コンテスト(全国大会)に出場した。 ○書道部員(2年生)が、第34回奈良県高等学校総合文化祭の書道部門で優秀賞を受賞し、令和2年度の第44回全国高等学校総合文化祭(高知県)に推薦され、出展されることとなった。 ○華道部が「花高合戦2019(第5回高校生フラワーアレンジメントバトル)」で優勝した。(2年連続) ○クラブへの加入率アップを図る。
	④学級活動・学級経営	○委員会活動の充実を図る。 ○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。	○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど、認め合うことの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。 ○食事を通し、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。 ○リーダーの育成を進める。	B	○各クラスの特徴を踏まえながら、学校行事を中心にして、なかまづくりを進めていった。 ○生徒が中心となるように、委員会活動を進めた。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。	○生徒主体の学校生活が送れるように、リーダーの育成を図る。 ○生徒がまっとうで、居場所となる学級経営を進めていく。
	⑤生徒理解	○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。	A	○支援を要する生徒に対し、担任、学年団が中心となり、各関係者と一体となりながら指導を進めた。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。
	⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解	○いじめ防止の教育相談体制を構築する。	○教育相談部・人権教育部との連携を図り、全教職員の共通理解を深める。	A	○支援を要する生徒に対し、教育相談部・人権教育部と連携し指導を進めた。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。

	⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人権教育部との連携を深める。	A		○いじめアンケートを実施し、些細なことについても担任、学年団、学校全体で情報を共有し、いじめ防止に取り組めた。 ○高校での生活にスムーズ入れるよう、親睦を深め、いじめの未然防止の取組として、1年生を対象とする「きららACT」(宿泊訓練)を実施した。 ○スクールカウンセラーとの連携を密にした。	○いじめやいじめに結びつくような行動がおきかないよう、生徒理解を深めるとともに、些細なことを見逃さない指導に努める。 ○いじめの認知件数 1年生 7件 2年生 1件 3年生 6件	
	⑧問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。	○生徒理解を深める。 ○日常生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。	A		○懲罰指導ではなく、生徒の背景にあるものを十分に把握し、生徒に合った指導を進めた。 ○問題事象の少ない学校であるが、事象が起こらないよう、生徒とのコミュニケーションを深めることに留意した。	○挨拶をはじめ、当たり前のことを当たり前に行える心の育成を図る。	
	⑨不登校防止のための取組	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。	A		○家庭と相談し、生徒が教室に復帰できることを目標に指導した。 ○スクールカウンセラーとの連携を密にした。	○家庭との連携を深め、生徒へのきめ細かな対応を継続して行い、教室への復帰を視野に入れながら、個々に応じた目標達成をめざしたい。 ○不登校の認知件数 1年生 9名 (内1名は別室登校) 2年生 15名 (内4名は別室登校) 3年生 18名 (内10名は別室登校)	
	⑩家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	A		○家庭と協力し、問題行動の事前予防、指導を行った。	○家庭との信頼関係の構築を図る。 ○研修会等への参加依頼や情報の共有を図る。 ○長時間の電話対応を避け、家庭訪問にて直接話を伺うよう努める。	
	⑩関係諸機関との連携	○関係諸機関との連携を密にする。	○生徒指導にかかわる専門分野の講演会を実施する。	A		○スクールサポーターとの連携を密にした。	○生徒の安心、安全な環境を崩さないために、関係機関との連携を密にしていく。	
(3) キャリア教育	①組織的なキャリア教育	○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。 ○進路実績の向上を図る。 ○生徒・学生全員に将来の目標(理想的な自分のあり方)を持たせる。 ○目標実現に向かって最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。	○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、生活習慣の改善にかかわる取り組みや、進路ガイダンスなどを実施する。 ○「きららタイム」における取組(学習習慣の確立および基礎学力の向上)を継続的に実施する。 ○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。 ○生徒の状況(学力・進路希望など)を的確に把握し、校内予備校を運営する。 ○進路実現にかかわる模試結果データをもとに、フィードバックミーティングを行い、全体化する。 ○経済的に大学進学が困難な家庭に対して、様々な提案ができるように教員研修を行う。	A	A	○進路指導学年推進委員などを通して生徒状況を把握した。 ○多様な進学希望への対応、学習室登校の生徒に対する学力保障のために、スタディサプリによる課題配信を行った。 ○「きららタイム」を継続して実施した。 ○進路学習として、進路を真剣に考えるための最初の取り組みとして進路ミュージカルを1年生に見せた。 ○普通科の生徒を対象にキャリア教育の一環として「ブラック企業の定義」「学歴による生涯賃金の格差」等の講演を行った。 ○普通科Ⅱ類1年生には「ワーキングプア」の現状と資格取得の重要性を講演した。 ○普通科2年生の生徒たちに志望理由書を作成させ、それを元にエントリーシートを作成させた。そのエントリーシートを元に担任と面談を行い、3年生になる前に進路先への強い気持ちを醸造させる取り組みを	○生徒の思考力・判断力・表現力を高めるために、生徒の基礎的な学力を伸ばさせる取組を実施する。 ○日々変化する進路環境、生徒の多様な進路希望に応えられる柔軟な指導体制を確立する。 ○次年度もガイダンスなど進路関係の行事を、生徒実態を的確にとらえ、開発的視点に立って企画立案する。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図るために、生徒にとって効果的な仕掛け、順序を考えながら、取組を行う。普通科で学習習慣が定着していない生徒の家庭環境や、自我同一性テスト等で分析できる項目を教員で共有し、効果的な声掛けを行う。 ○授業や個別学習で「スタディサプリ」を継続して、積極的な活用を促す。 ○校内だけの学びだけでなく、外部の力をアウトソーシングして、生徒たちに実践的な学びの場を提供する。	A

					<p>行った。</p> <p>○医療・看護進学コースでは看護・医療系の養成校進学予定者を対象とする大学見学ツアーを実施した。</p> <p>○衛生看護科の生徒を対象に看護計算にかかわる確認テストおよび特別補習を実施した。</p> <p>○准看校内模試において、生徒の個票を作成し、単元別の定着度の確認を行い、学習指導につなげた。</p> <p>○特進コースは夏期休暇・春期休暇中に学習合宿を行い、2泊3日で20時間を超える学習を実施した。</p> <p>○特進コースは全員センター試験を受験した。</p> <p>○スポーツ特進コースからも、スポーツ推薦での合格ではなく、学業での合格を勝ち取るために、模試への積極的参加、一般入試・公募推薦入試へのチャレンジをさせた。</p> <p>○特進コースの生徒だけでなく、衛生看護科の生徒も自習室を活用するように促すための仕掛けとして、看護科の補習を自習室でも実施した。3学期には自習室では入りきらないぐらいの数の生徒が自習室を活用するようになり、NBシアターを自学自習空間として活用するまでに至った。</p> <p>○英語4技能に対応するためのスピーキングトレーニングとして、特進コースではオンライン英会話を4月から導入した。</p> <p>○特進コースでは一般企業とのコラボレーション企画として、株式会社サンワ・株式会社京ろまんの2社協力のもと、幼稚園児と保護者への工作教室・着物ファッションショー企画運営等の実践的教育を行った。</p>	
②家庭との連携	<p>○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。</p> <p>○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。</p>	<p>○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。</p> <p>○通常の三者懇談だけでなく、必要に応じて保護者と意見交流を行う機会を持つ。</p> <p>○進路指導学年推進委員と、各担任の連携が円滑に進み、保護者理解が得られるように、進路データの共有化を図る。</p>	<b>B</b>	<p>○育友会関係行事で、進路指導部として講演を行い、今の社会の現状として「モチベーション3.0時代」「AIに負けないための子育て」というトピックを通して、何をすべきかを進路部長として講演を行った。</p> <p>○3学年担任と連携をし、多様な進学や就職希望に対して適切な対応をした。</p> <p>○育友会役員会を通して、本校の進路状況および近年の大学受験の倍率の推移、その対応にかかわる進路環境の説明を行った。</p>	<p>○進路に対する生徒の思い、保護者の思いを的確に把握し、迅速に対応できるように支援体制を確立する。</p> <p>○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる。</p>	
③指導方法の工夫改善	<p>○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。</p> <p>○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。</p>	<p>○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。</p> <p>○生徒個人がどれくらいの学習課題の量を持っているのか、負担の把握をし、適切な量になる取り組みを教科間でできるように</p>	<b>B</b>	<p>○進路環境・進路指導方法にかかわる以下の学外研修会に参加し、進路指導に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試動向研究会</li> <li>・出願指導研究会</li> <li>・教育改革を見据えた研究会など</li> </ul>	<p>○進路実績の向上のため、教科指導力の向上を図る。</p> <p>○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教務部・教科主任会などとの連携を図る。</p> <p>○生徒の学力、大学入試問題を分析し、その分析結果を授業に反</p>	

			進路指導部が動く。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。			○予備校主催の学習指導研究会へ参加した。 ○進路にかかわる状況は職員会議、進路指導部会、衛生看護科会議、学年会議などを通して、教員間で共有化を図った。	映させるために、進路指導部から教科への要望を出す。 ○大学入試改革の過渡期を乗り越えるために、変更点や注意点を可視化して伝える準備を進める。
	④関係諸機関との連携	○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○積極的に進学希望先の大学等へ訪問する。 ○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報を教員・生徒に発信する。 ○大学などとの連携事業を推進する。	<b>A</b>		○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・大和高田公共職業安定所などからの情報を参考に、進路環境にかかわる情報発信を行った。 ○卒業生が在籍・在職している学校・企業と卒業生の状況について意見交換を行った。	○卒業生も含め、すべての生徒が、よりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかける。 ○出前授業や体験授業は生徒の進路に対する意識を高めるよい教材であり、次年度も連携授業を精選して実施する。

◎学校関係者評価委員からの意見

〈特になし〉
--------

2. 教育活動に関するもの（専攻科：衛生看護専攻科）

【学校自己評価】（4段階評価）

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
		目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
(1) 教育活動	①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観等を育成する。	<b>A</b>	<b>A</b>	○教科で学内外の学習活動を通して、生命の尊厳、人権尊重、規範意識、倫理観の育成に取り組んだ。また、1年前期・2年前期の授業でエゴグラムを取り入れ、学年の変化を知ることができた。	○学習指導要領、指定規則の改訂に向けて指導計画、教授方法の更なる充実に向け検討する。	<b>A</b>
	②学習指導方法の工夫および改善	○授業力を向上させる。 ○命の源である「食」について関心を深めさせる。	○授業評価アンケートによる評価を継続する。 ○栄養学等の授業を通して、人間の食生活について関心を深める。 ○研修会に参加し、求められる看護教育の現状を把握する。	<b>B</b>		○授業評価アンケートを実施し、指導方法の工夫・改善につなげられた。 ○栄養学の講義および調理実習を通して食生活への関心を深められた。 ○高等学校看護教育研究協議会および各研修会に参加したことを共有することで各自指導に活かすことができた。	○授業評価アンケートの時期、内容を確認し学習指導方法の工夫・改善に活用する。 ○継続して食への関心を深めさせる。 ○教育内容の工夫・改善に向けて今後も研修会、看護教育セミナーに積極的に参加する。	
	③看護臨地実習の工夫および改善	○看護臨地実習を通して、看護の実践能力を向上させる。	○臨地実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○看護臨地実習に向けたイメージを、より具体的なものにするため、シミュレーションを活用した事前指導の充実を図る。	<b>A</b>		○臨地実習指導者会に参加し、実習指導者との連携を図り、学生指導に活かすことができた。 ○看護臨地実習に向け、シミュレーションを活用した事前指導を実施できた。	○実習指導者との連携を深め、効果的な指導を継続していく。 ○看護の実践能力の向上に向けて看護臨地実習の指導計画の点検を行う。	
	④キャリア教育の視点に立った教育活動	○看護職への就業意欲や学習意欲の向上を図る。	○准看護師教育を基盤とした看護師教育を実施する。	<b>B</b>		○協働学習により、自己学習能力、問題解決能力の向上を図った。	○准看護師教育を基盤とした効果的な学習指導について教員間の連携を図る。	
	⑤国試対策の指導体制	○看護師国家試験受験のための学習方法を定着させる。	○1年生から計画的に国家試験対策を行う。 ○WEB環境を最大限に活かした自己学習を進める。 ○2年生後期に習熟度による受験対策講座を実施する	<b>A</b>		○1年生前期から国家試験対策を実施した。 ○学生が使用できるPC環境を整備した。 ○2年生の国家試験対策にスマートフォンを取り入れた。	○学習段階に応じた模擬試験および国家試験対策のスマートフォン利用の効果を検証し、国家試験対策の充実を図る。	

			○模擬試験の分析結果から個人面談を実施し指導する。			○国家試験対策として2年生後期に習熟度別による受験対策指導を実施した。	
	⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○地域で実施されている健康教育への取り組みや啓蒙活動にボランティアとして参加する。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。	A		○「がん撲滅キャンペーン」の啓発活動、「奈良マラソン救護ボランティア」に参加し、地域医療に貢献した。 ○「奈良マラソン」参加にあたり、外部講師による救護講演会を2回実施した。	○更に地域医療に関心を持ち、貢献する機会が持てるよう、取り組みを継続していく。
(2) 学生支援	①就職に対する支援体制	○確実な就職先への支援をする。	○就職にかかわる情報を常に公表する。 ○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。	A	A	○情報提供や面談を適宜実施した。(進路内定率100%) ○奨学病院訪問を実施し、情報共有を図った。	○学生・保護者の希望を把握し、迅速に対応する。 ○定期的な訪問を継続していく。
	②学生理解 学生相談	○学生の状況を的確に把握する。	○担任制を導入し、面接指導を前期・後期に実施する。 ○学生の情報共有を図るために校務システムの活用を継続する。	B		○アドバイザーが個人面談を実施し、学生の情報を把握できた。 ○校務システムを活用し、学生の情報共有が図れた。	○学生指導が効果的に行えるように校務システムの活用を継続する。
	③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。	A		○挨拶運動、環境美化活動など積極的な自治会運営を支援できた。	○学生が主体的に活動できるよう、支援を継続する。
	④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○保護者会を前期・後期に実施する。 ○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施する。	A		○保護者会を2度実施し、専攻科の指導内容や学校生活の状況について、理解を得る機会を設けた。 ○入学式後に1年生保護者に対してガイダンスを実施した。	○保護者との連携を図る取り組みを継続していく。

◎学校関係者評価委員からの意見

学生達が無事に看護師国家試験を受験することができた。教職員の様々な指導・支援に対して感謝している。

3. 教育活動に関するもの(本科・専攻科共通)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
		目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
(1) 人権教育	①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員自ら人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。 ○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L.H.R.を実施する。 ○生徒に対する取組 ・人権学習L.H.R., 全校学習会(講演会、映画会), 全校人権集会(人権作文発表会), 新入生人権学習会を実施する。 ・人間関係(なかま)づくりについての取り組みを実施する。 ○保護者に対する取組 ・育友会人権教育研修会の実施や『人権だより』を発行する。	A	A	○校内公開L.H.R.が本年も2学期に実施された。授業では、指導者が主題を「誰もが安心できる避難所をつくろう」として、避難所の運営を模擬体験できる教材を使うなど、工夫された内容で展開した。グループ討議を経て全体でまとめる中で、生徒達は自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりのための具体的な態度や行動をとることの重要性を学んだ。参観した教員からも、楽しみながら学習できる教材や活気のある授業展開の工夫等について、今後の指導に生かせるものと評価する意見が多く出された。 ○外部の研修会の参加について、研修日程を周知し、職員全員が	○外部研修について、年間計画を	A

					<p>参加した。また、全員の報告書をまとめることにより、研修会の成果の共有化を図ることができた。</p> <p>○全校行事（全校学習会、全校人権作文発表会、人権学習映画会）については、円滑に実施でき、生徒の感想等から身近な人権にかかわる問題に対して、しっかり考えたことがうかがえ、人権意識を深めることができた。「全校人権作文発表会」では、6名の生徒が独自の視点と感受性を持って発表し、全校生徒に感銘を与えた。また、新入生対象「わかば集会」では、卒業生が高校生活の楽しさや充実感を話してくれ、新入生に高校生活への夢と目標をふくらませる機会となった。</p> <p>○育友会役員会人権教育研修会では、本校の人権学習の内容や成果などについて、本校教員が話をし、人権教育について考える機会を持っていた。</p> <p>○保護者向けの「人権教育だより」を発行し、本校の取り組みについて周知した。</p>	<p>年度はじめに示し、調整するなど計画的に進める。また、自主的な参加体制の一層の確立をめざす。</p> <p>○各行事の内容については、現在の人権課題にかかわる情報収集に努め、最新の内容を取り入れる等工夫していく。</p>		
	②学習内容の精選	○L.H.R.を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A	○学年推進委員がリーダーシップを取り、L.H.R.の指導例や人権教育にかかわる情報等を提供することで、指導内容を深めることができた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集を全クラスに配布した。	○L. H. R. 年間指導計画をより具体的にして、今後もきめ細かく点検、改善しながら実施していく。 ○人権作文の教材化については、引き続き教材研究を深めていく。		
	③指導方法の工夫改善	○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L.H.R.を実施し、年度末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。	A	○各学年で実施される人権教育研修会において、各事象について情報を共有するとともに、分析し、具体的支援内容を協議した。 ○各学年とも生徒との面談を大切にするとともに、家庭との連携も密にしながら、生徒の実態把握に努め、支え合う学級集団をつくることのできた。 ○人権教育部、学年別人権教育研修会におけるL.H.R.指導案作成の論議を通して、教材や授業展開についての研修を深めることができた。	○学年ごとに体系づけた人権学習を、より一層充実させるよう、今後も時宜を得た職員研修会を実施する。  ○特に配慮を要する生徒の実態把握および対応については、担任や学年だけでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。 ○来年度もより充実したL.H.R.が実施できるよう、指導方法の工夫改善を継続させる。		
(2) 教育相談	①教育相談体制の整備（教育相談部）	○年間を通して、教育相談にかかわるハード面（設備、組織など）の整備、およびソフト面（理論・手法など）のさらなる充実を図る。 ○生徒・学生理解に資する研修を全教員に対して実施する。	○教育相談にかかわる研修を受ける。（外部研修も含む） ○求められている教育相談について、教職員対象の研修を行う。 ○サポート・ルームの整備を行う。	B	A	○早稲田大学や公的機関を含め、関係機関と連携し、支援に役立てた。 ○支援を要する生徒について職員全体で共有、分析することで、生徒学生理解に関して研修を深めた。 ○物的にも人的にもライフサポート体制を整備し、担任や学年と連携しながら、的確な支援を行うことができた。	○よりの確な支援を行うため、外部研修に参加し、最新の知見を得る。 ○職員研修を充実させる。	A
	②生徒・学生理解（教育相談部）（全教職員）	○教職員の感性による生徒・学生理解（教職員の主観）の精度を高めるとともに、客観的な生徒・学生理解（アセスメント）を3回程度実施し、両面からの生徒・学生理解に努める。	○生徒・学生理解のための研修を行う。 ○アセスメントの実施と分析を行う。	A	○校務システムを用いた情報共有、ASSESS（本年度は毎月実施）による分析、教職員の感性など、複数の指標で生徒理解をすることが定着した。	○アンケートなどのアセスメントの実施回数と時期、それらの分析を教育活動に活かす具体的な手法について、より効果的なものを探る。		

	③具体的な支援 (教育相談部・カウンセラー・養護教諭など) (全教職員)	○支援が必要になる可能性のある生徒・学生についても、把握、支援に努める。 ○支援の必要な生徒・学生について、担任・学年・組織が情報と状況の把握をし、チームで対応に当たる。	○生徒・学生理解に基づき、対象に応じた支援を行う。 ○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。	A		○アンケートなどのアセスメントや校務システム(気づきシート)、日常の行動観察などで気になる生徒については、危機管理連絡会議や各分掌、学年などのチームで状況の分析や声掛けを行い、適切な支援をした。 ○早稲田大学などとの連携のもと、「危機」にある生徒(家庭)に対して、的確な分析、支援を行った。	○スクールカウンセラー、担任、各種分掌間の、より効果的な連携を追究する。	
(3) 特別支援教育	①組織的な特別支援教育	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。	○教育相談部との連携を図りながら、必要に応じて特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○「気になる生徒」の中から危機レベルに応じて、全職員で共通理解が必要な生徒について随時情報交換し指導に活かす。 ○校内研修会を企画運営する。	A	A	○支援委員会を年度当初に開催し、当該生徒の現状把握および指導方針について協議した。 ○校務システムを活用し、気づきシートの中から危機レベルに応じて、当該生徒への対応方法について教員間の共通理解を深めた。また、中間まとめにより、指導を整理し、うち13名の生徒については個別支援計画を作成した。 ○当該生徒の指導については、学習室の活用等を含め、担任と教科担当者が連携を密にとりながら指導を継続した。 ○本年度は外部研修に2名の教員が参加した。	○特別支援の対象となる生徒について、気づきシートを活用しながら担任と教科担当の連携を中心に今後も適切な指導を継続する。また、当該生徒の個別支援計画については、必要に応じて作成する。 ○教員対象の校内研修や外部研修会については、次年度も生徒指導部や教育相談部と連携しながら積極的にすすめていく。	A
(4) 保健管理	①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。  ○性教育の充実を図る。	○教育相談部・人権教育部・スクールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた細やかな指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。 ○専門家による生徒対象の講習会を行う。 実施予定：第1学年 1月 第2学年 未定	A	A	○スクールカウンセラーや教育相談部など関係機関と教師間の連絡を密にし、学習室を活用しながら個々の生徒や保護者にも細やかな対応・指導を継続することによって、生徒の状況改善が見られた。 ○関係機関と連携し、教職員への研修の機会を持った。 ○専門家による生徒対象の講習会を実施した。 ・第1学年 2月 ・第2学年 6月	○生徒へのきめ細やかな対応・指導の継続により、教室への登校に結び付けたい。  ○教職員への研修内容をさらに充実させていきたい。	A
	②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体力テストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体力テストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。	A		○健康診断後の結果(受診・治療の必要性の有無等)を各検診終了後、生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に結果一覧を配布し共通理解・連携を図った。 ○運動器の調査(全学年、4月)色覚検査(高2希望者、9月)を実施した。 ○体力測定の結果を配布し、生徒個々に体力・運動能力を正しく認識させ、体育の授業や部活動の中で、自ら活用できるように促した。 ○体組成計の活用を呼びかけ、運動クラブ員を中心に活用が増えた。スポーツ概論の授業を通して活用した。	○心身の健康問題についてしっかりと理解し、問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続していきたい。  ○測定結果が、自らの体力向上・競技力向上に繋げられるように、指導を継続していきたい。  ○体組成計の活用についてはさらに働いていきたい。	
	③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実を努める。	B		○校医等との連携を図り、日々の学生・生徒の心身の健康問題の指導に当たった。	○関係機関との連携を密にし、毎日の学生・生徒の指導に活かしていきたい。	
(5) 安全管理	①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2階(火災・震災)の防災訓練やホームルーム指導の立案・実施する。	B	A	○危機管理マニュアルを改訂し、教職員への共通理解に努めた。 ○生徒に対して避難経路の確認や水消火器を用いたの消火訓練等の防火訓練を実施した。	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図りたい。 ○防災訓練の期日・内容についてさらに充実を図り、年間2回の	A



						実施をしていきたい。	
	②災害危機管理体制の整備	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○専門的な講師を招き、教職員・生徒に向けての救命講習会を実施する。 ○感染症予防について、資料を作成し、各ホームルーム等で生徒への指導を徹底する。 ○安全管理について、校外での研修会にも積極的に参加するよう促す。	<b>A</b>	○講師(奈良教育大学)を招いて運動クラブ生や教職員の希望者を中心に、救命講習会(熱中症対策)を実施した。また講習会のグループワークで作成した熱中症対策のポスターをきららプラザに掲示し、全校生徒保護者に注意を促した。 ○尿の色による脱水症状判定チャートを体育館・グラウンドのトイレを中心に掲示し、熱中症予防に努めた。 ○感染症(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス(新型コロナウイルス感染症)等)予防のための資料を各ホームルームに掲示し、朝のホームルーム等を通して注意を促した。(1月・2月) ○ウイルス除去・除菌剤を各教室に設置し感染症予防に努めた。(11月)	○学生・生徒・教職員に校外での講習会・研修会に参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努めたい。 ○次年度は、例年実施している救命講習会の内容をさらに充実させていきたい。(AED等) ○教職員向けの講習会についても実施していきたい。 ○感染症にかからない体力づくりや予防についての指導を継続させていきたい。	

◎学校関係者評価委員からの意見

〈特になし〉
--------

4. 学校経営に関するもの(本科・専攻科共通)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
		目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
(1) 生徒募集	①受験生(入学生)の確保	○受験生を増やし、募集定員の充足を確実なものとする。	○奈良県下はもとより、近隣の地域を重点的に、遠方の地域を含めて、充実した施設・設備や特色ある学科・コースをアピールし、受験生と保護者、中学校や塾への親切で丁寧な募集活動を展開する。	<b>C</b>	<b>B</b>	○近隣地域を重点的に、かつ親切で丁寧な募集活動を実施することにより、大和高田市、香芝市、橿原市の志願者数は、昨年度の人数を維持することができた。しかし、受験者総数は前年度(平成31年度)入試と比べ減少した。	○普通科の志願者は減少傾向にあり、今後は普通科I類の志願者増加を目標に、生徒数増加傾向にある橿原市、香芝市などを中心にアピールの強化を含む募集活動を行う。	<b>A</b>
	②生活環境および経済的な側面に対する支援体制の整備	○受験生が安心・安全な気持ちで受験でき、さらに学生生活が過ごせる環境を整える。	○特待制度や各奨学金制度、さらには緊急時の支援金制度を整備し、経済的な側面支援を実施する。	<b>B</b>	<b>B</b>	○特待制度を含めた各奨学金制度および国の就学支援金の説明および奈良県軽減補助金の説明を加えるなど、経済的な支援を実施することができた。	○支援金制度の説明については、塾、中学校、保護者に資料をさらにわかりやすく作成し知らせる機会を増やす。	
(2) 学校広報	①効果的な広報活動	○積極的な学校の広報活動により、知名度、募集力の向上を図る。 ○学校内外のイベントに積極的に参加、生徒の演出による企画の取組等、新しい学校イメージの形成を図る。	○学校案内、各種パンフレットなどのデザイン、内容に創意工夫を凝らす。 ○ホームページ、SNS等のWEBサイトを魅力的な物にする。 ○校外での連携活動、幼稚園との一体広報、校内でのイベントなどで生徒の活躍の場を創出する。 ○マスコミに生徒、学校の活動が数多く取り上げられるように広	<b>A</b>	<b>A</b>	○生徒の編集委員会と共に編集した学校案内冊子は、別冊の保護者向けと組み合わせるスタイルが定着した。Webとの連動を意識した視覚的アピールで効果的に訴求できた。 ○Web制作会社との契約主体が本校ではなく法人本部にあり、運用面に課題が残るが、可能な範囲で紙媒体と統一性のある女子中学生向けのイメージで発	○学校案内編集委員、総合進学コース有志(動画制作メンバー)、写真部、イベント参加希望者を中心に、広報活動協力生徒のグループ「きららんぶんぶん」を組織した。今年度は昨年ほどの生徒は集まらなかったが、校外内外での認知も進んで、イベントにおける司会や案内などの活躍を見ることが出来たが、その指導方法	<b>A</b>

		報の方法を工夫する。		<p>信できた。また、最も伝えたいことをスマホページでもアイキャッチとして使えるようにホームページも改良し、入試時に特に役立った。</p> <p>○「YouTube 奈良文化テレビ」では大阪電気通信大学の協力を得て、生徒制作コンテンツが増えている。SNS では、大流行のInstagram を活用し、生徒の活躍の様子を多数発信することが出来た。</p> <p>○知名度の向上にともない、従来から関係の深かった葛城市だけでなく、国（税務署インターンシップ）、奈良県（奈良県大芸術祭）、大和高田市（イベント）、道の駅かつらぎ（イベント、インターンシップ）、民間企業（田原本町の製菓会社でのインターンシップ）など、様々な団体から協力要請、参加依頼が増え、多数の生徒が多様な形で活躍して新しい学校イメージを広く校外で示すことができた。</p> <p>○キャンパス内では幼稚園と一体化した広報活動をさらにすすめている。</p> <p>○地域連携、幼稚園一体、生徒主体など、県下の高校では独自の存在感をマスコミにアピールすることができた。今年も記事掲載、放映が相次ぎ、学校の知名度の向上やイメージ改善に寄与すると共に、関係生徒の生きた学習や自己有用感の喚起にも役立てた。</p> <p>○募集関連行事も含め、多岐にわたる行事で生徒が積極的に活躍したため、生徒主体の学校イメージを打ち出すことができた。一方では、生徒たちの活躍が光り、スポーツ・文化の両面での活躍を広報に取り入れることが出来た。インターハイへの5競技出場、国体での活躍、日本管楽合奏コンクール（全国大会）での受賞があった。また食文化コース生が企画したお弁当（「ならぶんぶん彩り鮮やか弁当」）をスーパーヤオヒコ（株式会社八百彦商店）が「お弁当・お惣菜大賞 2020」（一般社団法人全国スーパーマーケット協会主催）に出品し、弁当（スーパーマーケット）部門で入選を果たした。</p> <p>○本校の生徒会を中心に家庭部・茶道部などが長年手がけてきた近鉄の大和高田駅・高田市駅への座布団の提供活動、また生徒による大和高田市や葛城市主催イベントへのボランティア活動が高く評価され、奈良県および親切・美化奈良県民運動推進協議会により令和元年</p>	<p>をもっと研究していきたい。</p> <p>○キャンパス内に幼稚園があることの高校側のメリットは計り知れないが、幼稚園一体広報を進めて行く上で、行事のあり方、日程のすり合わせ、施設利用の考え方などに改善の余地がある。長期的視野に立って互恵的な連携関係を構築して行く必要がある。</p> <p>○現状ではホームページが戦略的な広報ツールとして使いづらいところがあったが、「クラブ応援団」や「文字情報」、右側アイキャッチなどを改良して、ホットな情報を伝えられるようになってきた。</p> <p>○現場で自由に運用できるツールとして徐々に SNS にその役割を補完させつつある。SNS はホームページと比較にならない更新頻度が必要で、また一枚の画像や短時間の動画、短文のコメントで見る人を引き付けたり、検索にヒットするタグを付ける必要があったりするなど、独特のスキルが求められる。それに対応できる教職員が少なく、多忙な中で時間を見つけながらの不安定な運用となっており、今後の方向性を模索する必要がある。</p>
--	--	------------	--	--	--

						度の親切運動実践者として2月に表彰された。		
(3) 組織運営	①学校経営計画・経営方針の共通理解	○年度当初に学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○教職員間で学校経営計画・学校経営方針を共通理解した上で、教員それぞれが面談シートを作成し、教育活動に反映させる。	A	A	○年度当初に示された学校経営計画・学校経営方針を教職員全員が理解し、それに基づき平素の教育活動を行った。	○教職員それぞれが年度の経営計画、経営方針を常に確認し、より達成度を高めるよう努める。	A
	②危機管理体制の充実	○生徒指導部・教育相談部を中心に生徒指導体制の確立を図る。	○教育相談部と生徒指導部はじめ各部署との連携を図り、相談しやすい学校・寮（相談しやすい雰囲気づくり）を構築する。	A		○危機事象において生徒指導部・教育相談部・スクールカウンセラー等が連携し、あらゆる事態を想定して効果的に対応することができた。	○校務システムの最大限の利用を図り、全校体制で危機管理に取り組む。	
	③働きやすい職場づくり	○業務改善に向けた学校マネジメントを推進する。  ○長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化を図る。  ○部活動指導にかかわる負担の軽減を図る。  ○業務改善と環境整備に向けて取り組む。  ○教職員のメンタルヘルス対策を推進する。	○会議・研修会・学校行事の運営を見直し、教職員の負担の軽減を図る。  ○各教員の在校時間の状況を把握する。  ○衛生委員会を定期的に開催し、働きやすい職場づくりに努める。  ○在校時間が長い教員に対しては事情をよく吟味し、一部の教員に過重な負担がかかることのないように適切な措置を講ずる。  ○年休取得率の向上を図る。  ○来客・電話対応など学校として適切な時間を設定する。  ○長期休暇中の学校閉校日（一斉休業日）として適切な日数を検討し、設定する。  ○生徒と教職員の健康維持の視点に立って、部活動の活動時間、休養日、年間スケジュール等を検討する。  ○教員の部活動の指導にかかわる負担の軽減を図るため、スポーツ・文化活動の指導に当たることができる外部の人材の活用を進める。  ○「校務システム」の利用促進および必要に応じてシステムの改修を行う。  ○スクールカウンセラーなど専門スタッフを設置する。  ○教職員に対するストレスチェックや面接指導等を行い、教職員のメンタルヘルス対策を推進する。  ○職場におけるストレス要因の軽減・除去および職場環境の向上に努める。	A		○教職員全体として業務改善に対する意識を呼びかけ、時間厳守を実行できた。  ○衛生委員会で定期的に検討し、勤怠管理の徹底によって長時間勤務を減少させた。生徒の欠席連絡に電子メールを導入したことで、早朝の電話対応はなくなった。法改正もあり年休取得が進んだ。  ○クラブ活動指針を策定し、日々の活動時間や休日の活動に基準を設けた。また強化クラブの休日の活動に対して平日の振替休日を完全取得できるよう時間割の調整を行った。  ○校務システムの利用が定着し、教員同士、またスクールカウンセラーとの情報共有が容易になり、業務改善や働き方改革につながった。  ○ストレスチェックを実施した。  ○休暇の取得が進まない教員には先に面談して時期指定を行った。職場環境としてワークライフバランスが意識されるようになりつつある。	○会議等の終了時間を早めることで駆け足になることは否めない。連絡不徹底にならないように注意する。  ○勤務の前、または後の在校時間が長い教員への意識付けを続ける。学校閉校日（一斉休業日）は法人に合わせているが、更に検討する必要がある。  ○振替休日の取得が容易になったのは主顧問だけなので、副顧問の休日勤務を注視し、外部指導者の活用も含めながら健康保持と法令遵守を図る。  ○校務システムを活用する中で、改良の余地がでていく部分もあり、適宜修正していく。  ○健康を害するような長時間労働はほぼ解消されたので、在校時間の質、即ち職員室や事務室が和に満ちたものとなるよう調整に努める。	
	④分掌間の連携の強化	○教育的効果を上げるため、分掌間の横の繋がりを強化する。	○分掌会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。	B		○校務運営委員会など、分掌長が出席する会議を定期的に行い、連携、調整を図った。	○分掌間の相互理解と連携を強化し、教育的効果を上げる。	
	⑤教職員間の連携の強化	○教職員の相互理解が図れるように努める。	○教科や分掌など、教員の連携がスムーズに図れるように努める。	A		○校務システムの活用を軸にして学年、教科、分掌等、役割の異なる教員同士の理解が深まり有機的連携が図られた。	○教職員相互の理解と連携のため、職員朝礼や職員会議などを通してさらに課題の共有化を図る。	
	⑥適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。	A		○校務分掌希望調べと面談を人的配置に反映させて組織づくりを行った。	○教員がやりがいを感じ、教育効果が発揮できる組織となるよう、より適切な人的配置を考える。	
	⑦業務の効率化	○分掌長を中心に分掌内の役割を分担する。	○業務の核心をよく把握し、効率良く進める。	B		○各集団で意思疎通を密にし、目的を充分理解して、分担業務に取り組むことで効率アップにつなげた。	○適切な分担でさらに効率化を進め、「働き方改革」を積極的に推進する。  ○衛生委員会を定期的に開催	

							し、働きやすい職場づくりを進める。	
	⑧学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営をめざす。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。	A		○学校関係者評価委員会、第三者評価委員会を開き、関係者や外部の方の意見を聞き、学校運営に反映させた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させる。	
	⑨法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。	A		○コンプライアンスを意識しながら、組織運営を行った。 ○修学旅行委託業者採択委員会および教科書採択委員会を保護者代表とともに開催し、慎重に審議した。	○さらに関連法令や設置基準等について理解を深め、適正な学校運営に努める。	
(4) 家庭・地域との連携	①学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発信する。	○学校行事の情報等をホームページ等のあらゆる媒体を通じて、出来る限り積極的に保護者や地域へ発信する。	A	A	○育友会・後援会行事の際に加え、新聞記事やホームページ(紹介記事や動画)からも本校の情報を随時発信した。	○今後も引き続いてあらゆる媒体を通じて本校の情報発信に努める。	A
	②育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。	A		○1, 2 学期末に役員会や懇談会を持ち、学校と保護者の相互理解を図った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校作りをめざす。	
(5) 施設・設備	①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施設、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○クラブ生、生徒会を中心に生徒が自主的に整理整頓および校内美化に取り組む動きが出てきている。 ○教室の管理責任者を周知し、情報共有しながら生徒への指導を行った。 ○キャンパス内の緑化については、園芸部員による水やりや職員による除草作業等を日々行っている他、協力業者による維持管理作業を実施している。このキャンパス内緑化の取り組みにより、「平成30年度全日本学校環境緑化コンクール」において、準特選(国土緑化推進機構会長賞)を受賞し、6月に愛知県で開催された「第70回全国植樹祭」において表彰された。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、毎日の巡回および、警備日誌をもとに随時責任者へ節電協力を求め続けることにより、効果が出ている。	○各教室の管理について、電気・空調の切り忘れ、施設の確認については、引き続き責任者への協力を求め続け、習慣づけることにより、効果を上げていく。 ○今後もキャンパス内の緑化の維持・管理を進めていく。	A
	②施設・設備を活用した社会貢献	○みやび棟および学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校をめざす。	○講演会およびイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。	A		○地域貢献の一環としてみやび棟キッチンスタジオを会場提供して「JAならけんキッズくらぶ『スイーツ料理教室+親子で食体験』(11月)が開催され、親子約150名が参加した。試食として提供した食文化コース開発の桑パンや桑プリンは好評を得た。 ○静ホール・体育館では、地域スポーツの活性化支援として、バスケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地域の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健康やかな体を育み、地域との交流を深める活動を行った。空調設備が整っており、利用しやすいと好評である。 ○奏ホールは、地域の団体が利用し、交流を深めた。	○スポーツ教室同様、さらに地域の小中学生を対象に吹奏楽の発展をめざし、楽器別のクリニックを開催したい。	

						○学園会館においては幼稚園を中心に、定例の会議や音楽教室の会場として使用した。「桑姫作業所」は、地域連携の起点として貢献出来た。		
(6) 情報管理	①個人情報の保護	○情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。	○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。 ○保護者へ学校広報活動における協力の依頼をする。	A	A	○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針および規程に則り学内の管理を実施している。 ○校務システムの導入により、教職員による生徒個人情報の取扱についても、共通理解を持って、適切に取り扱っている。	○個人情報の流出の他、昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後更に安全対策を講ずる必要がある。	A
	②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。	A		○3学期に各保管部署の書類点検を行っている。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容調整・見直しを行い、管理を行っていく。	

◎学校関係者評価委員からの意見

〈特になし〉
--------

II 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価及び学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

【総合評価】

第三者評価【2段階評価】 A:十分認められる B:認められない

〈所見記述欄における記号意味〉

○⇒肯定的評価

●⇒課題

☆⇒要望・意見

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

		第三者評価
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【吉田 明史 委員】(奈良学園大学人間教育学部教授)</p> <p>○全体を通して、幅広い取り組みが計画され、それらがほぼ達成しているように思えた。特に、キャリアにかかわる取組が平成30年度取組とは大きく異なり、ここに教育の重点があるように思えた。</p> <p>☆次年度の計画策定にあたっての意見として、いくつか述べておく。目標は「文章」と可能な限り「数値目標」を示しておくとともに、「取組(実施)計画」は、実施予定時期・方法を明確にしておくこと。例えば、「～の充実を図る」とは、いつ、どのような方法で実施するのか、「研修会・講演会を設ける」とは「いつごろ」または「何回」するのかなどである。これらがなく、自己評価の基準が曖昧になる。実際に、Bが3個ついているが、評価の理由を見る限りBとなった理由が読み取れない。さらに、新しい評価項目・目標・計画などについては下線を引くなど、取組を目立たせたい。</p>
	A	<p>【杉澤 茂二 委員】(葛城市教育長)</p> <p>○文部科学省・国立教育政策所の教育課程研究における指定校となり、実践を積み重ねたことは評価できる。</p> <p>○補充授業・奈良文化タイム・きららタイム等で基礎学習・反復学習を実施したことは、生徒の学力向上に大きな影響を与えたことと評価したい。</p> <p>☆いじめ・不登校対策に力を入れていることは、現代にマッチした取り組みで在り、継続を望みたい。</p> <p>☆生徒数の確保は学校経営の根幹をなす。丁寧な募集活動はもちろんのこと、SNS等を活用したPRが今以上に必要ではないだろうか。社会のニーズに即した学校づくりを実践しているので、やる気や使命感を持った志願者の発掘に全力を傾注してほしい。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○学校経営計画に対して積極的に取り組まれていることを評価します。</p> <p>○文化祭、体育大会や各種クラブ活動の活性化を通じて生徒の自主性やマナーアップ、思いやりの心の醸成に取り組まれていることは生徒の成長を促す重要な取組であると評価します。</p> <p>☆各科目、コースの特性に応じて、基礎学力の定着を図れるようマナトレやスタディサブリを活用した指導は今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>☆いじめや不登校問題については、引き続き家庭との連携を図り、学校全体で情報を共有し、いじめや不登校の事前防止に注力していただきたいと思います。</p>
	A	<p>【井村 邦彦 委員】(寺口ファーム代表)</p> <p>○各科目・コースの特性に応じた基礎学力の定着を図るために、外部研修への参加はもとより、観点別評価を実施したり、校務システムを活用したりして工夫を講じた点が評価できる。</p> <p>○キャリア教育にかかわって、コースごとに実施される積極的な研修(フィールドワークなど)が生徒のスキルアップに効果をあげていると評価できる。</p> <p>☆いじめや虐待の防止のためにスクールカウンセラーなどとの連携によるきめ細やかな指導体制を今後も引き続き取り組んでほしい。</p> <p>☆今後も地域との交流や食育の推進をすすめて欲しい。</p>

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

		第三者評価
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【吉田 明史 委員】(奈良学園大学人間教育学部教授)</p> <p>○全体を通して、幅広い取り組みが計画され、それらがほぼ達成しているように思えた。</p> <p>☆教育活動にかかわって看護師養成という視点に立った目標設定をもう少し具体的に示した方が良いのではないか。</p> <p>☆次年度の計画策定にあたっての意見として、いくつか述べておく。目標は「文章」と可能な限り「数値目標」を示しておくとともに、「取組(実施)計画」は、実施予定時期・方法を明確にしておくこと。例えば、「～の充実を図る」とは、いつ、どのような方法で実施するのか、「研修会・講演会を設ける」とは「いつごろ」または「何回」するのかなどである。これらがないと、自己評価の基準が曖昧になる。実際に、Bが3個ついているが、評価の理由を見る限りBとなった理由が読み取れない。さらに、新しい評価項目・目標・計画などについては下線を引くなど、取組を目立たせたい。</p>
	A	<p>【杉澤 茂二 委員】(葛城市教育長)</p> <p>○国家試験対策に力を入れていることは評価できる。</p> <p>☆知識だけでなく、職業人として必要な人間性を養うことに今以上に力を入れてもらいたい。</p> <p>☆学校、本人、保護者が一体となった学校運営を目指し、きめ細やかな指導を重ねていってもらいたい。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○全体的に積極的な取組であると評価します。</p> <p>○人権教育に注力している点も評価したいと思います。</p> <p>☆地域医療に貢献する人材を育成するために、「がん撲滅キャンペーン」等の地域医療にかかわる啓蒙活動への参加や、「奈良マラソン」に医療スタッフとしてボランティア参加し、外部講師の講演会を聞いたりすることは、学生の成長に大きく影響する者であると思いますので、今後も継続した取組をお願いいたします。</p> <p>☆衛生看護にかかわる人材は、社会全体でとても貴重な人材でありますので、引き続き優秀な人材の育成に注力していただくようお願いします。</p>
	A	<p>【井村 邦彦 委員】(寺口ファーム代表)</p> <p>○看護職者に求められている職業観や倫理観の構築を図るため、生命倫理や人権に対する意識の涵養を図る取組、自己理解学習の一環としてエゴグラムを活用したことは評価できる。またこれらの取組は看護職への就業意欲の向上につながっていると考えられる。</p> <p>○授業方法の工夫改善の取組として、協働学習の実施、授業アンケートの実施、教員による外部研修会への参加は評価できる。</p> <p>○地域医療に貢献する人材育成にかかわって、外部講師を招いた講演会の実施や地域における健康教育にかかわるイベントへ参加するという取組は評価できる。</p> <p>☆今後も地域との交流を通して、地域医療に貢献できる教育体制の整備に引き続き取り組んで欲しい。</p>